

令和4年5月24日
302会議室

令和4年第10回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年5月24日（火）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 4時17分

休憩① 午後 3時24分～午後3時28分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉 学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

3 報告

- (1) 立川第四中学校の第一理科室における火災について
- (2) 第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について
- (3) 立川第五中学校の建替えについて
- (4) 立川市新学校給食共同調理場の整備について
- (5) 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について
- (6) 錦学習館中規模改修工事について
- (7) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について
- (8) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和4年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年5月24日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

3 報告

- (1) 立川第四中学校の第一理科室における火災について
(2) 第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について
(3) 立川第五中学校の建替えについて
(4) 立川市新学校給食共同調理場の整備について
(5) 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について
(6) 錦学習館中規模改修工事について
(7) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について
(8) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案1件、協議1件、報告8件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第10回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第21号 立川市学校運営協議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第21号、立川市学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第21号、立川市学校運営協議会委員の任命について、をご説明いたします。

本件は、立川市学校運営協議会設置規則第7条第1項の規定に基づき任命するものです。

1枚おめくりください。

任命年月日は令和4年6月1日、任期満了日は令和5年5月31日でございます。

任命する委員につきましては、ステープラ留めの資料をご覧ください。こちらに記載されているとおりでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

やはり学校は、気をつけないと閉鎖された場所になりがちだと思うので、こうやってたくさんの方の目を見ていただくというのは、とても大事な事だなと思います。

それで、質問ですけれども、関係行政機関の職員という方々が入っている学校と入っていない学校とありますけれども、関係行政機関の職員とはどういった方々になりますでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 保育園ですとか学童の職員の方々などがこういった関係行政機関の職員というところに当てはまります。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 ありがとうございます。分かりました。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 何年か前に全校がコミュニティ・スクールになりまして、学校運営協議会が発足して、すばらしいことだなとそのときにびっくりするぐらい感心したんですけれども、やっぱり学校とその地域が共に学校を築いていくということ、それは、今、嶋田委員が言われたように、大事なことかと思えます。

直接この名簿とは関係ないんですけれども、ちょっとこの学校運営協議会の状況が見えないというか、把握できないんです。どのくらいの回数、会議を実施しているのか、どういう内容を話されているのか、すぐにでなくても結構なんですけれども、もし分かれば教えていただけたらなというふうに思います。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 学校運営協議会の開催回数については、各校ごとに多少回数に差があるものの、年間3回から5回ほど多くの学校では実施をしております。

内容といたしましては、学校長が次年度掲げる学校経営方針、それについて説明をし、ご承認をいただく。また、様々1年間を通しての学校運営についての報告等を定期的にさせていただき、また、このコロナ禍においては行事の実施等における運営判断についてもご助言をいただきながら進めたりしております。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 これまでで何か特別な大きな問題を取り上げられたというようなことはなかったんでしょうか。これは、教育委員会が任命する方々だと思うんですけれども、やはり教育委員会として十分把握されているかと思うんですが、何か今までの運営上で大きな出来事とかはなかったんでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 個別の案件等については、学校運営協議会の中でも守秘義務をかけているものもございますので、こちらでは詳細をお伝えすることはできない点もございますが、先ほど申し上げたことと重なりますが、例えば移動教室の実施に当たって、この感染状況下で実施することについてご理解いただけるかどうかですとか、また、運動会、体育祭の開催等についても、様々学校だけでは判断に迷うところがございますので、そういった際にはご相談申し上げ、また、その場でご意見をいただき、判断をしてきた校長先生方が大勢いらっしゃいますことを把握しております。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 そのように十分協議されながら進めていかれているということが分かりました。
今後とも見守っていただけたらというふうに思います。

○栗原教育長 ほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(1)議案第21号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第21号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は承認をされました。

◎協 議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 4月28日の第8回定例会におきまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針のご承認をいただいたところでございます。

本日は、令和3年度、昨年度の1年間の取組に対しまして、点検及び評価の事務局案を作成してございます。

資料の3ページをご覧ください。

本日ご協議いただく項目としては、一番上にごございます教育委員会活動の3項目、それと、中段より下の教育委員会施策の社会教育部門であります第6次生涯学習推進計画の施策3項目、第3次図書館基本計画の施策3項目、第4次子ども読書活動推進計画の施策の4項目、合計で13項目でございます。よろしくお願いいたします。

なお、第3次学校教育振興基本計画の施策9項目につきましては、次回の第11回にてご協議いただく予定でございます。

ご説明ですが、資料にボリュームがございますので、令和3年度の取組状況と成果、また評価の部分とさせていただきます。ご了承いただければと思います。

まず、8ページをご覧ください。活動の1番、教育委員会の運営に関することです。

中段にごございます項番の3、取組状況と成果でございます。取組状況としては、定例会を月2回、計24回、また、臨時会を3回開催しまして、議案審議や協議、報告を行いまして、意思決定を行いました。また、メール等を活用して、事務局が審議内容やコロナウイルス感染症対応等の情報を適宜提供しまして、委員会として迅速に意思決定を行うことができたと考え

えております。会議の公開に当たりましては、ホームページ、広報紙での周知、会議録、資料、議決結果、また、本日ご協議いただいておりますこちらの点検評価の報告書についても迅速な公開を行ってきたところでございます。

その下の成果でございます。文科省の調査では、全国の市町村では、月に約1.3回の割合で会議が開かれております。多摩の各市においても月1回の開催が多い中、私ども立川市教育委員会としては、定例会を月2回開催したことにより、円滑に教育委員会としての意思決定をすることができました。また、審議結果や会議録などをホームページで公開して、審議の説明責任を果たすことができたと考えております。

一番下の項番5の評価になります。立川市民科の教育課程特例校申請などの案件、右側のページの表の一番上の指標にありますとおり、教育委員会の案件数148件でございます。これらの案件につきまして、教育委員会で円滑に審議し意思決定を図ることができたこと、また、資料や議決結果を会議後速やかに公開し、公開情報の速報性を継続できたこと、これらのことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、10ページの活動の2番、教育委員会と市長等との連携に関するところでございます。

項番3の取組状況と成果です。取組状況としては、総合教育会議を年3回開催しまして、右側の表の開催状況にあります9件の案件について協議・調整を行ってきたところでございます。

成果としましては、多岐にわたる様々な議題について、市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策、方向性を共有できたと考えております。

一番下の評価でございます。予定していた3回の総合教育会議を開催しまして、成果でもご説明しましたが、教育施策の方向性、特に立川市民科教科化に向けた検討ですとか、令和4年度学校教育の主な取組などの方向性等を共有することができたと考えております。このことから、目標水準を達成しているということで、A評価としてございます。

続きまして、12ページをご覧ください。活動の3の教育委員会の研鑽・視察に関するところでございます。

取組状況と成果です。取組状況としては、教育委員会独自の研修会、こちらを2回実施、また、東京都市町村教育委員会連合会主催の研修会等への参加、教育委員会と学校との意見交換を実施したところでございます。

成果としましては、教育委員会独自の研修会におきまして、最新の状況と今後の方向性について知見を深めることができたこと、また、学校訪問は、コロナウイルスの影響により、直接の訪問ではなくオンラインで教育委員会と学校との意見交換会を実施し、学力向上、立川市民科の取組等についての把握、学校への助言などを行うことができたと考えております。

一番下の評価のところです。教育委員会の独自研修、こちらを2回行ったことで、最新の教育課題について理解が深まったこと、また、コロナ禍の中、新たな取組としてオンラインによる学校との意見交換を行ったことなどにより、定例会等において議論の充実を図ること

ができたと考えております。このことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、教育委員会施策の社会教育部門をご説明いたします。飛びまして16ページをご覧ください。まず、第6次生涯学習推進計画の3つの施策の1つ目です。施策の10、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。

まず、取組状況です。市民の生きがいづくり、地域課題の解決につながる学びの創出に向け、市民交流大学事業等に取り組みました。行政のほか、市民、各種団体等々が主体的に学びの企画・運営を担いました。地域学習館では、障害者理解講座など、また、子どもの夏休み居場所づくりということで、サマーイベント事業などを実施しました。中学生の広島への派遣事業、こちらは中止となりましたが、平和人権学習事業を継続的に実施して、市民の意識を高めることに努めたところでございます。立川市民科では、まち歩きなどに取り組み、そのほか地域学習館と地域学校コーディネーターとの連携を進め、学社一体の取組を行ったところでございます。

成果でございます。たちかわ市民交流大学市民推進委員会、こちらは、生涯学習の場の提供主体となっていると考えてございます。団体企画型講座（公募型）におきましては、新規団体が4件あり、新たな学びの場を創出できました。地域学習館において、イベントですとか講座など、社会的ニーズ、地域課題を的確に捉え、なおかつ東京学芸大学等の他団体と連携して事業展開が図られたこと、こちらは市民交流大学事業の充実につながったと考えております。

一番下の評価でございます。庁内各課との連携のほか、市民推進委員会、地域学習館運営協議会等とも連携・協働した事業展開を着実に実施することができた。講座数及び延べ参加者数については、コロナの影響もあり平成31年度と比較して減少しておりますが、コロナ禍の中でもしっかり連携や調整ができていた。このことから、A評価としてございます。

続きまして、次のページ、18ページをご覧ください。施策の11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供です。

取組状況です。こちらは広報たちかわ、市のホームページ、情報誌「きらり・たちかわ」などのほか、市のツイッターによる講座、催しについて情報提供を8件行ったところでございます。「きらり・たちかわ」の音声版、こちらについては、広報たちかわへの掲載、視覚障害者が参加する講座等で直接周知を行うなど、利用者の拡大に努めました。また、国や企業と連携した取組、こちらにも計画しておりましたが、こちらはコロナの影響で講座の開催はいずれも中止・延期となったところでございます。

成果でございます。「きらり・たちかわ」の冊子版、こちらについては、講座情報以外の特集記事ですとかイベント記事の充実に努めました。また、新たな配架場所を開拓もしてございます。「きらり・たちかわ」の音声版につきましては、視覚障害者へ直接働きかけを行うなど、利用者の拡大に努めたものの、新たな希望の申出はなかった状況でございます。

一番下の評価でございます。「きらり・たちかわ」の編集、発行、生涯学習情報コーナー

の運営、生涯学習出前講座の開催とも、コロナの影響もありましたが、必要な情報を分かりやすく提供できた。生涯学習出前講座につきましては、コロナ禍で開催回数及び参加者数が31年度と比較して大幅に減少しております。こちらにつきましては、対策を講じられなかったことから課題が残っており、評価についてはB評価としてございます。

次に12の施策です。地域人材と学習施設の有効活用です。

取組状況です。学校と地域の連携・協働をするため、「地域学校協働本部事業」を進めた。市民リーダーの活用を広めるため、「みんなの講座」の開催や、様々な団体などへ紹介しております。学習施設につきましては、必要な修繕等を行い、施設の適正な管理とともに、催物事業等を実施しております。学習等供用施設におきましては、会館祭りの準備を進めておりましたが、こちらにつきましてはコロナ禍のため中止となったところでございます。歴史民俗資料館の事業におきましては、文化財の公開活用として、企画展や体験学習会の開催などで普及活動に努めております。各事業においては、やはりコロナの影響により例年どおりの活動ができなかったという点もございます。また、職員4名が研修として東京学芸大学の公開講座へ参加してございます。

成果でございます。学校支援ボランティア、また、地域学校コーディネーターが地域学校協働本部事業において、地域を担う将来世代の育成、また、学校と地域の連携・協働を進めることができた。そのほか「みんなの講座」を受講した市民の方がサークルを立ち上げ、生涯学習の活動を広めております。学習施設においては、立川市民科の講座、歴史民俗資料館の体験講座、学習館の催物事業等で、地域の交流ですとか地域を知る機会を提供することができたと考えてございます。

一番下の評価でございます。地域学校協働本部事業、学校支援ボランティア事業については、着実に前進していると考えてございます。しかしながら、地域課題を共有し、解決するための学びの場の提供、こちらについては、コロナの影響もあり、例年どおりの活動ができず、その対策を講じられなかったことがあります。そういった点から課題が残っておりますので、こちらはB評価としてございます。

次の22ページをご覧ください。こちらから第3次図書館基本計画の施策になります。施策の13、学びと課題解決を支援する図書館になります。

取組状況と成果です。取組状況につきましては、緊急事態宣言の発令によりサービスを縮小して開館する期間に、集中的に中央図書館の保存書庫の整理を行いまして、保存・除籍に関する基準にのっとり適切な運用を行ったところでございます。女性の就業を支援する機関が市内に増え、女性向け講座等のチラシを設置するラックをつくり、情報提供に努めております。西砂図書館、多摩川図書館の特別コレクションを活用しまして、ホームページでの蔵書リストの公開ですとか講演会の開催も行っております。たちかわ電子図書館の独自資料登録機能を活用しまして、立川関連の地域行政資料を掲載しまして、利用資格にかかわらず誰でもが見られるよう提供したというようなところが取組状況でございます。

成果でございます。こちらは、保存・除籍等に関する基準を運用しまして、魅力ある適正

な蔵書構成の実現に寄与してございます。電子図書館、こちらは民間事業者の費用負担により、特色あるコンテンツを選書することができた。また、多くの方に利用していただけるよう、音楽配信サービス電話受付を開始しております。地域の特性を生かした特色ある情報を発信するとともに、毎日新聞データベースの新規導入など、課題解決のための支援が行えたと考えてございます。

一番下の評価でございます。サービス縮小期間を利用して保存書庫の整理を行い、保存環境を整えた。また、女性向け就業情報のラック設置、たちかわ電子図書館を活用して地域行政資料の紹介などの取組を行い、情報提供の幅を広げた。このことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、14の施策、くらしに役立ち利用しやすい図書館になります。

取組状況です。庁内との連携では、高齢福祉課と認知症に関する展示、健康推進課と自殺防止の展示、また、たちかわ交流大使の山下洋輔氏の80歳を記念した展示等を行ったところでございます。電子図書館につきましては、初心者向け利用方法案内の講座を開催しまして、より多くの利用者に利用してもらうよう働きかけました。広報活動については、ホームページ、ツイッターの活用を積極的に行ったところでございます。ボランティアに対しては養成講座を開催し、スキルアップ支援を行っております。

成果でございます。庁内各部局ですとか地域関連機関と連携協力し、情報発信活動を行い、相互の事業を盛り上げることができました。たちかわ交流大使、山下洋輔氏の展示では、山下氏ご自身が来館され、お褒めの言葉をいただいております。コロナのために様々な企画が中止となりましたが、リモートでの開催、工作キットの配布と完成品の展示、また、定員を半数以下に設定して徹底した感染対策を行うなどしまして、工夫してイベント等を実施して、情報の提供ですとか資料と利用者の結びつけを行っております。外国語資料については、令和3年度は5,269冊の貸出しがございまして、356冊を新たに購入してございます。

一番下の評価でございます。庁内各部局、地域関連機関と連携し、多様な利用者への情報発信を行う体制が機能していた。電子書籍の充実に努めた。また、コロナ禍においてもボランティア団体とは継続して情報交換に取り組んでおり、連携強化を図った。こういったことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

次のページになります。施策の15、図書館の効率的・効果的な運営です。

取組状況です。たちかわ電子図書館の利用カードを市内小・中学生に配布し、普及に努めております。また、市内の企業等から寄贈を受けました電子図書館のコンテンツの充実に努めてございます。職員の資質向上面では、有識者を講師として招聘しまして、研修会を図書館職員を対象に開催してございます。学習活動や読書活動の充実に目的に、中央図書館3階の映像資料視聴席のリニューアルを進めてございます。衛生面では、全館で導入しました図書除菌機の使用を促しまして、安全かつ快適な読書環境維持に努めたところでございます。

成果でございます。図書館情報総合管理システム、こちらについては安定した稼働ができている。また、中央図書館と指定管理者との連携を密にすることによりまして、地区図書館

の安定運営につながっております。そのほか、専門職員育成のため、司書講習への職員派遣の実施、また、令和3年1月に開設しました電子図書館、こちらは令和4年3月31日現在、コンテンツ数が5,948点、貸出数9万889回、閲覧数17万5,654点の利用実績を上げることができ、特に小・中学生の利用が全体の7割を超すなど、学校や自宅での読書活動支援につながったと考えております。

評価でございます。こちらは、中央図書館3階の映像資料視聴席のリニューアル事業、市と包括連携協定を結んでおりますIKEA立川からの家具の寄贈を受けまして、読書環境、学習環境の整備が期待できる。また、たちかわ電子図書館、民間事業者ですとか学校との連携を図ることにより、コンテンツ数、貸出数等々の増加が顕著に示され、読書推進の一役を担っております。こちらにつきましては、目標水準を超えて達成しているということで、S評価としてございます。

次のページをご覧ください。このページから、最後の第4次子ども読書活動推進計画になります。施策の16です。家庭や地域での取組になります。

取組の状況です。こちら、例年ニーズの高かった親子で参加できる講座、こちらをオンラインで実施したほか、小学校での保護者に対して読み聞かせ入門講座を実施しております。子育て支援事業との連携としては、健康診査時のブックリストの配布を行っております。また、図書館で除籍した児童書を、学校ですとか児童関連施設へ配布する除籍児童書再利用事業を実施、また、乳幼児向けおはなし会を中央図書館で再開しております。また、こぶしロータリークラブの支援を得て、乳幼児向け基本図書の補充を行い、コーナーとして独立させたこと、ボランティア団体向けには絵本勉強会の開催ですとか、オンラインでボランティアのスキルアップのための研修講座、こういったことを開催しております。

成果でございます。感染症に影響されないようにオンラインでの講座を実施しまして、安定的な事業の開催に努めております。対面とせざるを得ない講座ですとかおはなし会、こちらは感染症対策を十分に行えるように、調整、準備を行い、規模は小さいですが再開することができております。こぶしロータリークラブからの寄贈本コーナー、こちらは親子が良書を手に取る機会につながっております。除籍児童書再利用事業については、予約制とすることで感染症に対して安全な開催を確保し、学校、児童関連施設へ除籍図書の提供、また、こういったことで子どもたちに身近な場所での読書環境の整備、読書活動の支援に努めております。

評価でございます。令和2年度につきましては、例年できていた活動が、やはりコロナ禍で制限され、多くは実施できなかったところがございますが、令和3年度、昨年度については感染症の状況に影響を受けにくい方法の検討を実施、また、保護者への支援、子どもへの読書環境整備や読書活動支援に取り組んでおります。コロナ禍でありましたが、様々な工夫により事業実施ができましたので、目標水準を達成したため、A評価としてございます。

17の施策でございます。学校と学校図書館の取組でございます。

取組状況です。小・中学校に学校図書館支援指導員を配置しまして、朝読書の推進、図書

室の環境整備などの取組を行いました。小・中学校各校では、感染症対策として、図書館入館前の手指消毒、座席の削減、換気の徹底等を継続しつつ、可能な限り従来の運用に近づけ、子どもたちの図書館利用を促してございます。また、スタンプラリー、本の福袋など、子どもたちの読書意欲をかき立てる様々な取組を行ったところでございます。市の図書館と学校図書館の担当教諭等との定期的な連絡会、こちらについては、学校図書館の現状と課題等について意見交換会を行ったところです。また、立川市図書館から学校用のたちかわ電子図書館利用カードを全児童・生徒に配布しまして、初期登録等の指導にあたったところでございます。

成果でございます。小・中学校への学校図書館支援指導員の配置、また、図書館からの団体貸出定期配送便の継続、そういったものに取り組んでおります。1校当たり月間平均貸出冊数、昨年度に比べて小学校で404.1冊、中学校で60.6冊が増加してございます。ただ、こちらにつきましては、令和2年度の約2か月間の臨時休業期間、その後の学校図書館の利用制限などから比較が難しい状況でございますので、今後の数値の動向を注視する必要があると考えてございます。全国学力・学習状況調査における学校の授業時間外に読書をしている児童・生徒の割合の意識調査では、小・中学校ともにコロナ禍以前よりも低い状況でございました。また、数値におきましては、東京都より低い結果、中学校については国の数値よりも低いような状況でございました。

一番下の評価でございます。コロナ禍の下、制約がある中で、安全に配慮しつつ様々な取組を工夫し、環境整備と読書活動の情報発信の取組を進め、子どもたちの読書意欲の向上に努めた。また、学校図書館図書標準を達成し、読書環境の整備は進んでいる。既存図書の買換えに取り組み、調べ学習等での利用、子どもたちにより魅力ある書架の実現に努めております。このことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

18の施策です。立川市図書館の取組になります。

取組状況です。小・中学校の調べ学習、学級文庫用の貸出しに対応するため、図書を709冊購入し、蔵書の充実に努めてございます。また、小・中学校へおすすめ図書パンフレット類を配布して、特に「この本大好き！」という1年生から6年生までのものがありますが、そちらを大幅に改訂しまして、内容をより充実させてございます。おはなし会につきましては、時間、回数、人数を縮小し、安全に配慮しつつ再開しております。中央図書館におきましては、中高生利用者のおすすめ本を紹介する「2021立川POPバトル」を実施、また、感染症対策をとりつつ、「第9回ビブリオバトル」を開催してございます。そのほか、中学生の職場体験の受入ですとか、小学生向け体験講座、「半日図書館員」を実施しております。また、全小・中学生に向けて、「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を作成、配布してございます。

成果でございます。コロナ禍の下、縮小した形ではございますが、おはなし会を再開しまして、子どもたちに絵本の楽しさを伝える機会となっている。「立川POPバトル」については、前回開催時と同様の参加があり、中高生や学校への働きかけは一定の成果を得ていると

考えております。「ビブリオバトル」につきましては、前回よりも広い会場を使用しまして、立川女子高校のボランティアを迎え、事業に協力いただくことができております。「学校用たちかわ電子図書館利用カード」の配布により、小・中学生の電子書籍の利用を容易にしまして、多様な形の読書活動を支援しているということが成果でございます。

評価でございます。読書環境の整備とともに、多様な機会を捉えて読書へのきっかけづくりとなる取組を実施、また、新型コロナの影響を受けにくい事業の実施方法を模索し、実行してございます。コロナ禍前の全ての事業の再開には至っておりませんが、再開できたものも規模が縮小されておりますが、現状で実施できていることはすべて行ってございます。そういったことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

最後のページ、34ページをご覧ください。19の施策です。すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組の施策です。

取組状況になります。コロナ禍の下、人数が多い小学校のバリアフリー施設見学を安全に受け入れるため、実施方法を検討しながら実施してございます。外国語児童書につきましては、立川市が基本図書として推薦している良書を中心に複本を充実させるとともに、それに伴い開架スペースからあふれた図書を保管するスペースを確保するために、開架図書の整理を行ってございます。また、従来、中央図書館の資料を使った地区図書館での外国語絵本展示を、限られた館でこれまで単発的に行っておりましたが、こちらの取組を全館で順番に行えるように、実施方法等のマニュアルを整備し、実施に至ってございます。それと、昨年度新たに設けたハンディキャップサービス資料を紹介するコーナーの内容を充実させるとともに、学校図書館担当者連絡会でのハンディキャップサービスについて情報提供を行ってございます。

成果でございます。小学校バリアフリー施設見学の受入により、ハンディキャップのある方が図書館で読書を楽しむための様々な取組というものを、先生方、子どもたちに伝えられたと考えております。コロナ禍の中でも外国語児童書の貸出冊数、これにつきましては、令和2年度の2,464冊を超え、2,825冊と伸びており、利用者のニーズは年々高まっていると考えております。地区館での外国語絵本巡回展示をスタートし、ふだん地区館で目にすることのない外国語絵本に身近に接し、手に取る機会を設けられた、また、図書館のハンディキャップサービスの常設展示コーナーの資料の充実により、より多くの方に見てもらえる機会が増えたということが成果でございます。

最後になります。評価でございます。コロナ禍の下、参加者100名以上となる小学校バリアフリー施設見学を受け入れたことは、図書館でのハンディキャップサービスの周知につながっている。また、外国語児童書の地区図書館での巡回展示をスタートさせたことで、子どもたちが身近な図書館で外国語絵本に触れられる機会を提供することができたと考えてございます。以上のことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

すみません、長くなりましたが、本日ご協議いただく教育委員会活動と社会教育部門の生涯学習と図書館の施策につきましては以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願い

いいいたします。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。なお、質疑につきましては、活動、施策ごとに行いますので、まず、資料の8ページ、9ページをご覧ください。

活動の1です。教育委員会の運営に関するこの見開きのページに関しての質疑を行います。質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 たくさんのご説明をありがとうございました。

まずは成果のところなんですけれども、下のほうに新型コロナウイルス感染症の影響等により、傍聴者数、前年度の102から25へと減少したというふうに書いてありますが、前年度の令和2年度もコロナの影響というのはあったんじゃないかなというふうに思うので、この表現について、ちょっと疑問が残りました。

それから、9ページの3年度の実績の表の中で、選挙というのがゼロ件とありますけれども、これは何のことかと疑問に思いましたので、教えてください。

○栗原教育長 では、2点ございました。

小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 そうですね、この成果につきましては、令和2年度もコロナの影響がございます。実は令和2年度の傍聴者数が多いのは、中学校教科用図書の採択の時期でしたので、例年、やはり教科書採択の年度は傍聴者数が多くなりますので、コロナの影響というより、案件の影響での人数の減少というところなので、表現は工夫させていただきます。

あと、右ページにございます選挙につきましては、新教育長制度の前は委員長を選挙で選んでいたというところがございますので、そういったときは、この選挙の件数が出てくるんですが、現在は新教育長制度になっておりますので、今はゼロ件というような形でございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 分かりました。ありがとうございました。

選挙ですけれども、新制度になっていますので、ここをあえて書く必要があったかなと思います。

以上です。

○栗原教育長 今、ご指摘がありました成果のところの減少の理由のところ、それと、確かに以前は教育委員会委員長という職がございましたけれども、現在、教育長職務代理者も、教育長からの指名ということになると、選挙自体の案件がないかもしれませんので、それを踏まえて表の修正をお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございました。

本当に定例会だけでなく、臨時会ですとかメール連絡も的確にやっていただいている、感謝しております。

ということで、A評価でいいと思うんですけども、次年度の方向性というところで、私が気になっているのは、やはりこういった紙です。例えばこの点検・評価ですけども、毎年最終版ができるまでに何度も同じような立派な冊子を作ってくださっているんですが、ちょっとした修正だったらその修正箇所だけでよかったり、口頭で伝えていただいてもよかったり、いきなりペーパーレスというのはちょっとハードルが高いかもしれませんが、減らせるところは少しずつ減らすという努力をされてもいいのかなというふうに思います。理想を言えば、もう電子でできればいいなと思うんですけども、少しずつ減らしていくということも方向性として示されたいのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 そうですね、やはりちょっと資料の量が多くて、また次回にご提示させていただくときも、同じようなものを提示するより、変わったところが分かるようなかたちで、分かりやすく提供できればというふうに検討させていただきます。電子での取扱いというのは現時点ではなかなか難しいところがあるんですが、そういったところはまたいろいろ事務局のほうでも検討させていただければと思います。

○栗原教育長 ご指摘ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に移ります。

10ページ、11ページをおめくりください。活動の2でございます。教育委員会と市長等との連携に関すること、こちらの活動につきましてご質疑に移ります。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 市長とお話ができる本当に貴重な機会をいただいております。

この総合教育会議に、子ども家庭部ですとか他部課の方が参加して下さることがあったんです。そういう機会がもっと増えるといいなというふうに、教育委員会に市長と総合政策部が加わるというよりかは、もう少し広い考えを入れられるととってもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 評価というよりか、今後の総合教育会議の議題としての意見ということでよろしいでしょうか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 はい。総合教育会議のところで考えた意見を述べさせていただきましたので、評

価のところはこれで大丈夫です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に進みます。

次が12ページ、13ページになります。活動の3です。教育委員会の研鑽・視察に関するところでございます。ここの記載内容についての質疑に移ります。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問もそうですし、意見も多少入るんですけども、コロナ禍という、そういう状況が2年続いたわけですけども、もう少しやっぱりオンライン等の工夫ができたんじゃないかなと思います。

特に教育委員会自体もそうですけれども、例えば各校の校長先生方との意見交換の場というような、代表校ではなくて中学校長会や小学校長会というのは、例えば可能ですよね。同じように私たちの視察もそうですけれども、教育委員会と、それから各学校との意見交換みたいなことが、技術的には可能だったと思っているので、そういう点からするともっとオンラインの活用、それから授業なんかもちょっと見せていただいたりしているんですけども、去年度、パソコンの活用がそんなに活発という印象はあまり受けなかったもので、そういう部分も含めてやっぱり必要かなと思います。

それから、なかなか私たちが直接言葉を交わす機会が今のところなかったので、ぜひ、例えば子ども家庭支援センターであるとか、教育支援センターの皆さんとのそういう意見交換の場とか、学校を見させていただく機会が、今年は恐らく充実すると思っているんですけども、多様なやっぱりそういう関わりというのがあって、子どもたちを支えていくと思うので、そういう場を私たちも知りたいなというふうに思うので、そういう視察の在り方みたいなことを含めて、ちょっと感じたことをお伝えしました。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 そうですね、やはり例年ですと年間10校程度の学校訪問ですとか、道徳授業地区公開講座、研究発表会への参加がありましたが、それがやはりコロナ禍ということで2年度、3年度は中止となったというところで、昨年度、私どもでもやはり教育委員の皆様と学校の現場の、直接の何か意見交換が行えないかということで、1人1台タブレットPCを活用して、1回でございますがオンライン開催をしたというところでございます。

私ども市教委と学校の校長先生とは、校長会もリモートで1人1台タブレットPCを活用しながら、ここの302会議室ですとかそういったところでやっております。そういったところで一括してコミュニケーションを取る回数は増えております。大分コロナも現時点では落ち着いているような状況で、今年度は直接訪問が可能だとは思うんですけども、今後また感染者が増えていったときに、オンラインでのやり方ということも、学校だけでなく教育支援センターですとか、そのほかいろいろな機関とオンラインでの教育委員の皆様と関係機関と

の話合いの場ですとか、そういったところは企画なり検討していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今後は、コロナだけじゃなくてほかにも感染症は考えられますし、むしろ何があってもこういう体制は崩れず、継続できるんだという、それはもうはっきり言えば構築できていなきゃいけない時期だと思うので、それがまさに今度はこれからやることかなというふうに実感していますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 今の石本委員のご発言とかぶるところはありますけれども、やはり現場を見ないと分からないことがとても多いので、昨年度は学校訪問に全く行けなかったというのは、大変残念だなというふうに思いますし、今、不登校のお子さんに授業を配信したりされていると思うんですが、可能であれば、どういったふうに配信されているのかを見させていただいたり、そういうやはり授業を見るという機会が、学校になるべくご迷惑をかけない形でさせていただけるといいなと思います。

今回は、私はちょっとやはり現場をあまり見られなかったということが残念なので、評価はBでもいいのかなと、申し訳ないですけども思いました。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 そうですね、私どもとしては、事務局としてはA評価としてございます。やはり学校の現場に行くというところは、学校の活動に迷惑というか、そういったところがかからないやり方をどうしたらいいんだろうというところで、いろいろ事務局の中で考えて、前年度は一律10校の学校訪問を中止としたというところがあります。ぎりぎりまで判断を待って急に中止になってくると、学校にもご迷惑がかかってしまったり、教育委員の皆様にもご迷惑をかけてしまうというところで、学校訪問を中止したというところでございますが、今回、学校訪問だけでなく、ほかに教育委員会研修会ですとか、そういったところには参加はできて、研鑽ですとかそういったところはきちんと行えたというところでは考えてございますので、事務局としてはA評価というところで考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 本当に研修会はどれもすばらしい内容で、大変勉強になりましたし、コロナ禍だけれどもこれだけのことができたということで、A評価というのももちろんありだと思いますし、コロナ禍でやっぱりこういうことができなかったから、残念だったからB評価というのもありだと思いますけれども、そこはお任せしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

す。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 すみません、重ねて同じような発言になってしまうんですけども、コロナ禍で現場もとても大変な中、教育委員のために研修とかオンラインの意見交換会とかを企画していただいて、それはとても感謝しております。ありがとうございました。

ただ、私も以前教育委員をやっていたときのことを考えると、もっと校長先生方との交流というのがあったんです。顔も分かるし、どこの学校のどの先生がどういう考えを持っているというのもある程度は把握できていたので、ただ、今回は本当に予想をしていたのと全く違う状況で、ほとんどの先生とお話をしたことがない、校長先生とお話をしたことがないです。それが本当にとってもとても残念でしょうがないので、もうこの気持ちだけを伝えたいと思います。もっともっと学校と近くなりたいなというふうな気持ちを持っております。

ただ、オンラインで意見交換会を実施していただいたという、1回だけですけども、すごい挑戦で、していただいてよかったなというふうに思います。1回やると、もっとできるんじゃないかという気持ちになっていますので、現場が無理でしたらオンラインという形でも結構ですので、ぜひもっとお近づきになりたいなという気がしております。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 小林委員、今のは意見ということでよろしいでしょうか。

○小林委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に移ります。

次が、16ページ、17ページの施策10でございます。いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備、ここについての質疑に移ります。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 いくつかあるんですけども、整備の努力というのは、コロナ禍で工夫されたんだというふうに、それは感じておるところですけども、十分な活動ができたとは多分思っていないんじゃないと思うんですけども、もうちょっとやっぱり今の学校のことにも関わってきますけれども、やっぱりこうなってくると、オンラインの活用ということに大きく踏み出していけないと、生涯学習の部分もやっぱりうまくいかないのかなと思います。オンラインが機能していきますと、例えば家庭にいても、生涯学習についてのいろんな関わりが可能となりますよね。技術的には可能でも、なかなか努力が必要かと思うんですけども、その視点はどうなのかなというふうに思っています。それから、もう一つお願いがあるんですが、昨年度も申し上げたんですけども、生涯学習も実は立川市民科と呼んでいらして、これはぜひ子どもたちの立川市民科が今年から始まったので、お願いなんですけれども、生涯学習のほうは何か新たなネーミングをしてくださるとか、やっぱり一本化で立川はいきた

いなというふうに思っていますので、以上2つ、よろしくお願いします。

○栗原教育長 では、庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 お答えさせていただきます。

まず、活動についてでございますが、17ページの指標を見ていただきますと、やはりこのコロナ禍で、以前7万人程度の方が、例えばたちかわ市民交流大学でいけばご利用・ご受講されていたところが、やはりボリュームとしてはその3分の1、2分の1かというような状況でございます。やっぱりこれを食い止めるには、まさにそういったオンラインとか、それからICTの活用かなというふうに思っております。

こちらの項目ではないんですが、後ほど協議いただきます20ページの地域人材と学習施設の有効活用のところで、課題のところに学習館利用時のWi-Fi使用への要望とございます。実は昨年度、ご存じかと思えますけれども、Wi-Fiの設備の状況は整っております。ただ、利用がまだできていない状況で、今、ルール化に向けた最終調整をしております。そういったところを最終調整しまして、いち早く市民の皆様、利用者の皆様にご利用していただくというようなところで、今、現状進めているところでございますので、お時間、もうしばらく見ていただければと思います。様々な市の内部のステップを踏んでいるところでございますので、これは市民の方から、私も市民交流大学だけでなく、地域学習館の会議等に参加させていただき中で、そういったご要望、今、出てきておりますので、またそのところはお報告させていただけるかと思っております。

もう一点でございます。立川市民科でございますが、もともとというか学校教育以外の部分の立川市民科とあるので、私も実はそのネーミングをどうしようかなというふうに、教育課程上の立川市民科とちょっと混同してしまうかなというふうに思っておりますので、何かいいネーミングがないかなということで考えているところでございますので、どこかのタイミングで内部で調整しながら、ご意見を頂戴いたしましたので、調整していきたいと思っております。

○栗原教育長 石本委員、お願いします。

○石本委員 あわせてなんですけれども、せっかくそこまで、今、もう一歩というところまでいっていらっしゃるんで、例えばユーチューブチャンネルみたいなものが、立川の生涯学習チャンネルみたいなものがあって、そこをクリックすると、実はこういう講習会をやっていると、フリーで24時間見られるような、それは可能だと思うんですけども、そんなところまで広がっていくとありがたいな、うれしいなというふうに思っています。

単なるお願いですけれども、以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 なかなか1部署ではちょっと力不足のところもありますが、シティプロモーションをする課ができましたので、そちらに相談の上、動画まで、ユーチューブで至るまでいくかどうか、そこまでいくのか分かりませんが、検討を進めてまいりたいと思っております。

○栗原教育長 可能なものは、ぜひ実施することを検討します。ただ、やはり限られたスタッフの中で他の事業もあるので、それに注力をするとはほかのことが少し手薄になってしまうということもございますので、その辺も全体を見させていただきたいと思います。

それと、これは私の意見としてなんですけれども、私は立川市民科は、生涯学習も立川市民科でいったほうが私はいいと思います。違うネーミングにした瞬間に、違う解釈になってしまう。これはあくまでも学校教育でも社会教育の場でも、立川を題材として地域の担い手となる人達を育てる、地域に関わるという意味が、これは前任の小町教育長の考えもあると思いますので、私自身は立川市民科の中でやりたいんだというふうに思います。またこれは庄司生涯学習推進センター長のほうでもいろいろ検討していただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

本来、この点検・評価の場でお話することではないんですけれども、今もそういうお話がありましたので、年寄りの立場から言わせていただくと、やっぱりこの8万人からぐんと下がった状況で、じゃ、次、コロナ禍が明けたからというのなかなか難しいと思いますので、お願いします。また何か企画を立てていただいて、そういう人たちをもう一回ここに呼び戻すような施策を考えていただければありがたいかなというお願いで、以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。これは今年度の目標の1つということで考えます。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先に進ませていただきます。

18ページ、19ページです。施策の11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供の質疑に移ります。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 この「きらり・たちかわ」の誌面は本当に工夫されていて、いろんな情報が入っていてとてもいいなと思うので、やはり後はどうやって見てもらうかというところだと思います。

今、石本委員からユーチューブというお話もありましたけれども、市のホームページとか市のツイッターの中でさらっと「きらり・たちかわ」というふうに出ている感じですね。なので、やはりこの生涯学習推進センターで独自のアカウントを持って、独自に発信するほうが、もう少しいろんな発信ができるんじゃないかなと思います。私もちょっと探してみたんですけれども、「きらり・たちかわ」と出ていて、それをクリックすると、市のホームページの「きらり・たちかわ」のページに飛ぶような感じになっていたの、独自にこういう講座がありますよだとか、そういうご案内ができるともっといいのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 提案ということで、庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○**庄司生涯学習推進センター長** ツイッターに関しましては、広報課を通じて文面をつくって、そこでツイートするような流れになっていますので、広報課を介してということの流れでやっています。

今度、LINEのアカウントを市全体で取ります。その中で分野ごとに発信ということが可能になるようです。チャンネルは幾つかあると思いますので、LINEをされる方のほうが、今、多分多いと思いますので、LINEの活用ということを検討していきたいと思っております。

以上です。

○**栗原教育長** 私も昨年までその部署にいましたので、LINEを使って、いわゆるセグメント配信ということで、それぞれの興味のある分野ごとに登録していただいて、その情報を流すということで、その中では生涯学習とかという分野の一つ立てれば、そこにお友達登録をした人に対してこちらから情報を発信するということになりますので、その辺ちょっと検討してみたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 今、LINEの話が出ましたけれども、私、某市のLINEを使っていまして、もうじゃんじゃん情報が入ってきますので、見ざるを得ないというような感じになっています。効果的かと思えます。

それで、18ページの成果のところの「きらり・たちかわ」が新たな配架場所を開拓したというふうに出ていますけれども、これはどんなところのことなのでしょう。

○**栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、よろしいですか。

○**庄司生涯学習推進センター長** 新たな場所を開拓したと書いてございますが、今、手元に資料が無いので、次回までに調べてお答えさせていただきます。申し訳ございません。

○**栗原教育長** では、これにつきましては、次回も点検評価を行いますので、その際にそのところの回答をご準備ください。

小林委員、よろしいですか。

○**小林委員** ついでとっては何なんですけれども、「きらり・たちかわ」はとてもすてきな冊子で、現実的なセンスもあると思うんですけれども、中身をめくればいろんな講座が出ていて参考になりますが、見たい人は開いてみるということではなくて、関心のない人が、これは何だろうとって手にとりたくなるような表紙が大事じゃないかなと思うんです。週刊誌とか、よく中身を見出しで表紙に出していますけれども、あんなふうな感じにすると、ちょっと興味の持ち方が違うかなんていうふうには感じております。

以上です。

○**栗原教育長** ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○**栗原教育長** では、次に移ります。

20ページ、21ページです。施策12、地域人材と学習施設の有効活用に移ります。

ご質疑、お願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 先ほどの施策10のところでもありましたけれども、3の課題のところ、提供できる設備として今後Wi-Fiの検討が必要であるという書き方をされていて、この書き方だと、これから考えるという段階なのかなと、これはいささかのんきじゃないかなというふうに、今日、質問しようと思ったんですけれども、先ほどの話だと、もう最終調整に入っているということでしたので、それでしたらもう準備をやっているようなことが分かるような書き方にしていただけるといいのかなと思いました。

この施策12の中では、例年どおりの活動ができなかったということからB評価ということが度々出てくるんですけれども、やはりコロナ禍ももう2年過ぎて、前回だったら分かるんですけれども、今回だったらやはりできれば、コロナ禍だったけれどもこういうふうな工夫をしたというところを聞きたいと思ったので、もう少し前向きな書き方ができるといいのかなというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご意見ありがとうございます。Wi-Fiの検討につきましては、現状、令和3年度の事業として予算をいただいて、整備が済んでいますので、そういった書きぶりに変えさせていただきます。

評価の部分で、今ご指摘いただいた課題という部分でございますけれども、これはもう一般的にそうなんですけれども、やはり生涯学習活動、社会教育自体がこの2年間少し停滞したところがありますので、私どもはそれを課題として次に生かしていくという意味では、基本はこのような文面かな思っております。今後、令和4年度の評価をするときに、そういった評価ができるようにこの1年間取り組んでまいりますので、評価の文言については、このままでいきたいなと思っております。令和4年度の評価のときに、ぜひそういった評価ができるようにしていきたい、努力していきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 来年はぜひこんな工夫ができたというふうに書けるようにしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に移ります。

次いで、22ページ、23ページです。施策13、学びと課題解決を支援する図書館です。図書館の施策に移ります。

こちらについてのご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 文言についての質問なんですけれども、23ページの最後のところに、歴史的音源サービス提供開始と書いてありますけれども、この歴史的音源サービスというのはどういうものなのか教えてください。

○**栗原教育長** 池田図書館長、お願いします。

○**池田図書館長** こちらの歴史的音源サービスにつきましては、国会図書館のほうで行っている事業でありまして、昔の郷土といたしますか、音の歴史といたしますか、私も一回拝聴はしたんですけれども、やはり郷土の音源といたしますか、ちょっと言葉の表現はしづらいんですけれども、はっきりとこういったメニューでこうした音源が出るよということにつきましては、後日、詳細にお答えしたいと思います。申し訳ございません。

○**栗原教育長** 一つ何か具体的に、今、池田図書館長が言ったように、例えばその地方に伝わる歌舞伎をやっている、その音が聞こえるとか、何かそういった民俗的な音、何か私はそういうイメージがあるんですけれども、どうでしょうか。

○**池田図書館長** 私が聴いたのは、地方の浪花節みたいなものですが、実際は音楽とか歌謡とか講演、ジャズ等で、初期というんですかね、もう著作権が切れたようなことで、今はなかなか復元できないようなことについてのレコードとかデジタル化したものについての音源ということで、そうした様々な分野の初期の頃の音源、音楽とか歌謡とかジャズとか、その辺のことをデジタル化したものが視聴できるということです。

以上です。

○**栗原教育長** ありがとうございます。何かパンフレットなり、市民の方に説明するようなものがあったら、後日お配りして、それでご説明ください。

小林委員、それでよろしいですか。

○**小林委員** いいです。

○**栗原教育長** ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○**石本委員** 取組と、それから評価のところにも出てきていますけれども、女性向けの就労についての文言があって、そういう工夫をされて、その成果というか、前向きのプラスの変化はあったんでしょうか。お尋ねします。

○**栗原教育長** 池田図書館長、お願いします。

○**池田図書館長** こちらの女性向けの就労支援ということで、こちらのほうは産業観光課と連携する事業でございます。主に創業支援ということで、女性に対しまして企業を興すに当たりまして、どのような方策、心構えで臨んだらいいかということの事業でございます。

大変申し訳ないんですけれども、その後、そういった講習を受けた方が、実際に起業したのか、会社を興したのかとかいう後追い調査までは、ちょっと私の耳に入ってきませんので、ここでは事業を実施したということと、今、石本委員指摘のとおり、きちんとした成果が上がっているのかということについては、きちんと把握していきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に移ります。

続いて24ページ、25ページをおめくりください。施策14、くらしに役立ち利用しやすい図書館、こちらの施策に移ります。

ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 また文言についての質問なんですけれども、24ページの課題のところ、市内に新設または移転してきた関連機関との新たな連携で、具体的にはどういうところのことを言っているのでしょうか。

○栗原教育長 課題のところですね。

池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 こちらにつきましては、調査資料系のほうで、企業支援または会社とのつながり等ということで、商工会議所等との流れがあります。市内に新設してきた、または移転してきた関連機関との新たな連携が課題だということで、市内で会社を興した、または事業を起こした会社とのつながり、情報の共有化、または発信ということについて、なかなか連携、新規のつながりが持てなかったということでございます。

この辺につきましては、やはりどのような体制を組むか、どこまでそういった新規で会社が立川市内に進出してきたということに対して、情報発信または情報の共有化をしていくかということについての連携が課題であるということで、どこまで踏み込めるか、図書館としてどこまで情報提供できるかということでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 図書館の役割にそこまであるのだということを知りました。そういうことが必要なんです。もう少し分かりやすく書いていただいて、もしかしたらデジタルの部分で、電子図書の部分で関連が必要なのかなんていうふうに思ってしまったので、その辺の表現を分かりやすくしていただけたらと思います。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 図書館の大きな事業の中に、ビジネス支援ということで取組がございます。その流れのことを記載したんですけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、どこまでが図書館がやる範囲なのか、あまりにも畑が違うところの情報をどこまで提供していくかという課題がございますので、この部分につきましてはもう少し表現を分かりやすく工夫して記載したいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ぜひそこは修正をお願いいたします。

小林委員、よろしいでしょうか。

○小林委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先に進みます。

続きまして、26ページ、27ページです。施策15、図書館の効率的・効果的な運営、これに関する質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 15番のテーマは、効率的で効果的な運営というネーミングになっていますが、成果を見ると、本当に数値が明確に示されていてとても分かりやすく、とてもいいアプローチができているんじゃないかなというふうに思いました。だからS評価なんだなというふうに感心いたしました。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、感想ということでよろしいでしょうか。

○石本委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 図書館でたくさんの研修をされていて、図書館職員対象の研修会を見てみますと、とても興味深いテーマになっています。教育委員としてもこういうことを知っておきたいなというふうな気持ちがありまして、教育委員への研修というのもありますから、図書館で研修する場合にそこに教育委員も参加させていただいたりとか、そういう試みもいかがかなと思いました。意見です。

○栗原教育長 これは、池田図書館長から、そういうことが可能かどうかというお答えをぜひお願いいたします。

○池田図書館長 専門知識を職員が習得するという意味で、研修を年に数回行っております。

小林委員ご指摘の、教育委員も同じように専門的な部分についての知識を習得したいということであれば、それが可能かどうかということと、教育総務課と相談しながら、教育委員の参加が適切で、かつ有効であるというようなことで図られれば、参加に向けての検討を進めていきたいと思っています。

以上です。

○栗原教育長 すみません、ちょっと修正をします。

小林委員がおっしゃられたのは専門研修ではなくて、27ページの一番下の図書館職員の対象の研修会、前回ですと専修大学の植村先生が話したものについて、職員だけでなく教育委員も関心がある場合は参加できないかということのご質問でよろしいですか。

○小林委員 そうです。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 申し訳ございませんでした。職員研修につきましては、これはフラットとい
いますか、割とソフトな感じの、誰でも参加できるということで、中央図書館の職員以外に
も地区館の指定管理者の職員も入っての研修でございます。非常に分かりやすく、例えばこ
の電子図書館ですと、他市の動向または専門的な分野での商業ベースでの動向とか、世の中
の時世を踏まえた研修を行っておりますので、これにつきましても教育委員が参加可能か
ということであれば、否定することもないのかなと思いますけれども、教育総務課と相談しな
がらやってみたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 私からのお願いですけれども、教育委員が必ず出席しなければいけないとい
うことではなくて、図書館のほうでこれも教育委員が参加可能というものがございましたら、
ぜひその前に、その研修のチラシを配布していただいて、ご参加いただける、また関心があ
る研修には参加いただくような、ぜひそのような形で進めていただければと思います。

教育総務課長は何かございますか、その辺は。

○小林教育総務課長 ないです。

○栗原教育長 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 施策19のほうでお伺いしようと思っていたんですけれども、逆に専門研修のと
ころで障害者サービス担当者とか、それから聴覚障害者のところは、逆に19のところにハンデ
ィキャップをお持ちの方の勉強はやったというところで書いていただいてもよろしいのでは
ないかなという気がいたします。

以上です。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 伊藤委員ご指摘のとおり、ここで得た研修の成果等を19のところで表せない
かということでございます。

担当と相談しまして、反映できるかどうかを検討していきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、ご指摘ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 次年度の方向性のところで、最後のところにたちかわ電子図書館と学校教育の連
携を強化し、更なる小・中学生の利用の促進を図ると。これはとても可能性の大きな部分だ
と思います。子どもたちはもちろんなんですけれども、私の年代で読みたい、興味がなくて
も電子図書でちょっと面白そうなのが出てきたから見てみようみたいな、気軽に読めるので、

何か子どもだけじゃなくて一般向けにももうちょっと力を入れていただけたらなというふうに思いました。意見です。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 確かに委員ご指摘のとおり、今、小・中学生が7割程度の利用をしているということで、力を入れております。残り3割につきましては、決して軽視するというのではなくて、固定または新規の利用者が必ずいますし、蔵書、コンテンツがやはり新しくないと、魅力ある蔵書構成ができませんので、その辺につきましても、小・中学生は中心には置きますけれども、大人の本、または高校生以上の対象となる本についても充実する方向で図ってまいります。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。

ここに、もうちょっと一言というのも入れていただくことはできるのでしょうか。そこまでのテーマではないということでしょうか。

○栗原教育長 次年度の方向性のところということですね。そこに書きぶりとして、今のことを含められるかどうかということです。

池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 確かに委員がおっしゃるとおり、小・中学生の利用促進というとともに、それ以外の対象者も力を入れていくということで担当とも話しておりますので、表現の工夫をしていきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に移ります。28ページ、29ページです。施策16、家庭や地域での取組です。こちらについての質疑を行います。お願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ここはやはり乳幼児にアプローチできる教育委員会として数少ない大事なところかなと思います。教育格差ということが言われていますけれども、うちに蔵書がどのくらいあるかというようなことも、やはり将来の子どもの力に関わってくるというような話もあります。立川市には、蔵書がおうちにお子さんでも図書館があるよということを、やはり子どもが小さいときから保護者の皆さんに必ず伝えていただきたいなというところは、本当にお願ひしたいところです。

29ページの3の乳幼児向けおはなし会参加者、参加人数も、再開はできたというものの、やはり中央図書館で10回ということで、ほかのところは全くできていないということです。こういったところもぜひもっと、今年こそは開催していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○栗原教育長 嶋田委員、ご意見ということでよろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に進みます。

30ページ、31ページ、施策17、学校と学校図書館の取組でございます。こちらのほうの質疑に移ります。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 一つお伺いしたいところがあるんですけれども、ここに、例えば31ページの一番上のところに、団体貸出冊数とか、それから図書館別団体貸出状況など、団体という文言があるんですけれども、次のページというか、施策18のほうのボランティア団体、この団体と微妙に同じなのか、違うのか、その団体について教えていただきたいです。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 図書館の貸出区分としまして、個人と団体というふうに分かれています。団体は団体専用のカードがございまして、どういう団体に交付しているかといいますと、小学校、中学校の各クラスごと、学校ごとです。それと、児童館とか学童保育、あとは保育園。これは、官民限らず、申請が出て一定の基準を満たしておれば、団体申請でカードを交付するという事になっております。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 分かりました。ただ、何かもう少し分かりやすく表現することができないのかなという点だけです。

それからもう一点だけ、学校図書館の蔵書数が昨年に比べて減っているんですけれども、これは整理をした結果なんでしょうか。何かほかに理由はあるんでしょうか。もし分かれば教えていただければと思います。

○栗原教育長 これについては、杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 学校図書館の蔵書数につきましては、その都度やはり入替えを行っております、どうしても傷んだ本は除籍をするということで、ある程度毎年買い足すもの、または図書館から再度もらうもの等で蔵書数を確保するようには努めておりますけれども、一定の整理をしているというものでございます。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 30ページの成果のところの下の方で、小・中ともにコロナ禍以前よりも低く、

学校授業以外に読書をしている割合という、それがコロナ禍以前よりも低くなっているし、東京都よりも低いとか、あまりいい結果は出ていません。

コロナ禍で学校が、授業が減ったときに、家で読書をするというような習慣がなかったと、少なかったということと考えられますけれども、電子図書館のカードを小・中学生に配布していますけれども、それというのは、ここの家庭で読んだという成果にはつながらなかったんでしょうか。時期がずれているんですけれども、ちょっとその辺を教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 令和3年度のこちらの調査については、4月時点ですので、まだ電子図書館を子どもたちが使える状況になる前の調査の数字だというふうに認識しております。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私、これはとても注目している数字でして、本を好きな子がどんどん本を読む、たくさん読むというのは貸出数とかにも表れてきますけれども、あまり読む習慣がない子が新たに本を読んでみようみたいな気持ちになって、読書に時間を費やすということ、それもととても大事なことだと思いますので、その辺が分かるのがこの調査かなというふうに思います。次年度注目していきたいと思います。その電子図書のカードの成果がここに出るのかなというふうに思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先に進みます。32ページ、33ページです。施策18、立川市図書館の取組に関するご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 先ほど乳幼児のおはなし会のお話をしましたけれども、こちらのほうも33ページの3のところですね。おはなし会参加状況は、地区館はまだ回復できていないようです。中央館も少ないですね。やはりコロナ禍からまだ戻せていないということが分かりますので、こういうふうにしたらうまくいったよというような、こういうやり方があるよというようなノウハウを共有していただいて、ぜひまた増やしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 こうしたおはなし会ですけれども、例えば中央ですと水曜日、おはなし会が実施されるんですけれども、午前と午後、乳幼児とか4歳以上というところで、今日はどのくらい来たんだろうということで私も様子を見に行くんですけれども、やはり保護者のほうが、なかなか人との接触というんですか、おはなし会自体は聞きたいという意向はあるんですけれども、やはり外出、人との接触ということで、もちろん距離を置いて、サーキュレーターとかアクリル板の設置ということで、感染防止対策は行っているんですけれども、潜在

意識の中で、もうおはなし会イコール声を出すと、イコール飛沫が飛ぶということがあります。実際はマスクをしてアクリル板をしていますから飛ばないんですけども、なかなかそういう意識を変えていかなくてはならないような状況でして、非常に苦慮しているところです。

やはりどこの自治体も同じような状況でして、もう少し意識改革というか、意識の変化がない限り、なかなか難しいなというふうに、私はちょっと実感していますけれども、どのような形でおはなし会を行っていくかということにつきましても、ただこまねいているということではなくて、何ができるかということについて模索していきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、よろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、最後の施策となります。34ページ、35ページです。施策19、全ての子どもが読書できる環境づくりへの取組でございます。こちらに関しての質疑に移ります。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 毎年この施策の19については、一生懸命頑張ってくださっているなという気がいたします。

私としては、一応この内容を読ませていただいたときに、S評価でもいいんじゃないかなという気がいたします。一つの意見ですので、ご検討いただければと思っております。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 昨今の国際情勢というのもあると思うんですけども、今、本当にここに書かれているとおり、1つは国際性、そして多様性、この2つは本当に関心が今、ものすごく高まっていますので、まさに図書館が取り組まれている本当に素晴らしいアプローチだと思いますし、さらにバージョンアップしていただければありがたいかと、予算もあるんですけども、こういう視点は大事だなというふうに本当に痛感いたしました。ありがとうございます。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 外国語児童書について出ていますけれども、この外国語というのは具体的に何語を指しているのか教えてください。

○栗原教育長 質問ですね。

池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 主に英語と中国語、韓国語ですけれども、やはり英語が中心になります。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 多分英語が中心だとは思いますが、立川にはいろいろな国から、英語圏と、そのあと2つの言葉を使う国以外からも来ているのではないかと思います。誰ひとり取り残さないという思いで数少ない国の子どものためにも、そういうそれ以外の言語のものも準備していただきたいなというふうに思いました。

それと、その母国語で読む本、読める本というのもとても喜んでもらえるかとは思いますが、日本語ができなくて苦労している子どもたちもたくさんいるようですので、それがまた学習面とか人間関係とかにも影響してきますので、日本語を学ぶための本みたいなものも充実させていく必要があるのかなというふうに思います。現状はどうなんでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 外国の方の来館の動向を見てみますと、やはりその方の母国語、主にやはり英語、中国、韓国語になっていくんですけれども、立川の場合はスペイン語とか少しほかの図書館よりは言語の幅が広がっていることはあるんですけれども、今、小林委員が言ったとおり、日本に在住して日本語をうまくなりたいということについてのテキストとかそういったご案内をするような本が充実しているのかどうかということにつきましては、担当とお話ししまして、外国の方が来られたということの動向を調査して、日本語を学びたいという意識があるのかどうかということについても動向を調査して、ニーズに応えられるような図書館運営にしていきたいと思っています。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 待っているだけではなかなか相手から来るということは、可能性は低いかなと思いますので、こちらからアプローチするようなことも大事かなというふうに思いました。その辺の日本語を学ぶということと、それから多言語ということを意識していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 伊藤委員がおっしゃったように、本当に毎回どんどんできることも増えていって、すばらしいなと思っています。

それで、地区図書館での外国語絵本展示を巡回して、全館でできるようになったということとはすばらしいと思うんですけれども、今後の次年度の方向性として、やはり巡回してたまに回ってくるだけじゃなくて、少しずつでもいいので常に地区館にも外国語図書があるような状態にできればいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 この外国の本の在り方につきましては、嶋田委員が毎年ご質問等を挙げております。それに伴いまして、図書館側も進歩を重ねまして、今年は全館に巡回ということでした。

ご指摘の、これで終わらせるということではなくて、地区館におきましては、やはり蔵書スペースがなかなか取れないというような実態もありますので、そうした中で有効な図書の配置の仕方ということで、地区館との話合いの中でどれだけそのスペースが割けるか、またはニーズに応えられるかということの話合いを持たせていただきまして、進捗についてもまた図っていきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、よろしいでしょうか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、ほかにはないようでございますが、今、各活動、施策ごとに様々ご意見をいただきました。また、評価に関する部分もいただきましたけれども、そこについては、それぞれの担当課がもう一度、今、いただいた意見を基に、記載内容等修正を加えたいというふうに思っております。

小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 本日この教育委員会場でご意見をいただいたものもそうですが、後日メールでも、各委員にちょっとメールで送らせていただいて、ほかにお気づきの点等ございましたら、またコメントをいただきたいと思います。それを事務局で検討させていただいて、第12回ですね。次回は、6月9日は第3次教育振興基本計画の9個の施策をご協議いただくようなところでございますが、その次の回、第12回に事務局の修正案をまたお示しさせていただきますと思います。

すみません、以上でございます。

○栗原教育長 今日の段階ではまだ途中ですので、ここで皆さんの承認という形ではなく、また協議は継続という形で取り扱いにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、そうさせていただきます。

では、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について、はここで終了をいたします。

それでは、ちょっと休憩を入れまして、また再開をいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後 3 時 2 8 分再開

○栗原教育長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎報 告

(1) 立川第四中学校の第一理科室における火災について

○栗原教育長 それでは、3報告(1)立川第四中学校の第一理科室における火災について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、立川第四中学校の第一理科室における火災についてご報告いたします。

令和4年5月8日、日曜日の午前10時15分頃、第一理科室内の教卓付近で火災が発生しました。出勤していた教員が、消火器による初期消火を行うとともに、立川消防署に通報し、立川消防署から午前11時13分に鎮火の報告がありました。

出火原因については、現在、立川消防署及び立川警察署による詳細調査を実施中です。

近隣住民の方にはご迷惑やご心配をおかけしたことについて、学校からおわびとご説明をするとともに、全小・中学校に理科室内の日常点検を徹底するように指示しました。

なお、第一理科室の復旧については、令和4年7月上旬頃までに復旧作業を完了し、完了までの間は実験の授業を第二理科室において実施します。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 今、教育総務課長からも話がありましたけれども、現在、出火原因等調査をしておりますので、またこの辺が分かり次第、教育委員の皆様にもご報告をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これで3報告(1)立川第四中学校の第一理科室における火災について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について、を議題とします。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 学校施設建替担当課長、鈴木です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について報告をさせていただきます。

こちらの整備につきましては、令和9年度の供用開始をめどに、昨年度から基本計画の策定と、それに伴う民間活力導入可能性調査を進めているところです。このたびは基本計画がある程度まとまってまいりましたので、その内容をご報告させていただきます。

第二小学校の敷地条件では、立川市宅地開発等まちづくり指導要綱により、南側道路の拡幅、消防水利の設置等が規制となっております。消防水利の設置に当たっては、別途検討する民間プールを活用した水利事業の在り方の内容によって対応は異なっておりますので、今後の状況を踏まえて検討を進めていく予定となっております。

周辺道路の条件につきましては、関係法令や立川市宅地開発等まちづくり指導要綱により、南側道路のみ道路中心から3メートルの拡幅を行うため、現況から1メートル敷地をセットバックする必要があります。道路沿いには植え込みや防球フェンスが設置されていますので、これらの撤去・新設をするとともに、西側の道路は道幅が狭い割に通行量が多いため、児童の安全を考慮し、歩道を広くする等の検討を行ってまいります。

建物概要につきましては、建築計画では階数は地上4階建てを想定し、延べ床面積は6,850平米を上限に検討を進める。

機能及び諸室につきましては、学校施設標準仕様や現施設を基に、学校や関係部署と協議をしながら、必要となる部屋の面積や位置等を検討しております。

建物の配置では、敷地の南側や東側に配置する案や、校舎と体育館を離れた形の案と、メリット、デメリットを考慮した上で、敷地北側に校舎と体育館を一体とした形で配置する案を作成しております。

このほか、建替え手順や省エネルギー、再生可能エネルギーの導入等の検討を行うとともに、事業手法の詳細については事業者へのアンケート等を実施し、市場の調査をした上で検討を行ってまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。実は今まで気がつかなかったんですけれども、今ご説明を伺いながらあと思ったんですけれども、ここは高松児童館と曙学童保育所と第二小学校の複合施設ですよ。健康会館が南側に移ってしまって、高松児童館が移ってしまうと、高松図書館はどうなるんでしょうか。ちょっとその辺、今、ぱっと思いついたんです。

○栗原教育長 ちょっと整理をしますと、今現在ここに書いてある複合施設の曙学童保育所というのは、二小の本当に隣、北側にあるところのものでございます。高松児童館は、健康会館ではなくてもう一本北側の旧の税務署の通りのところの1階が高松会館、2階が高松児童館のところでございます。ただ、健康会館は、もうここで旧の市役所のほうに、位置的には健康会館は南に移ります。そのまま高松図書館と高松学習館は、一旦はあの建物の中で残しまして、その後に、その2つの機能で建て替えをする予定でございます。

ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 この工事中、校舎が同じ場所に建つようですけれども、体育館は使えますが、子どもたちの教室とかはその間どうなるのか教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 今現在想定しておりますのは、4ページの建物配置の絵を見ていただくと、80メートル掛ける50メートルと書いた点線の四角がございまして、この下の辺り、南側の辺りに仮設校舎を建設いたしまして、こちらで工事中は授業をする。それで、体育館は、新しい校舎に重なっていない部分にございまして、こちらを残したまま工事を進めていきます。新校舎と体育館ができた後に、体育館と仮設校舎を解体するといった流れを想定しております。新校舎の工事中には校庭はちょっと狭くなりますが、一部使用できる形、また、体育館はございまして、体育館での授業もしくは行事等を行うといったことを想定しているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 ありがとうございます。体育館と校庭一部は使えるということですが、やはり子どもたちの遊び場も大切ですので、安全に十分気をつけて遊び場も確保していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○石本委員 実は私もかつて校舎と体育館がつながっている学校というのを拝見したことがあるんですけど、体育館で大きな声で元気よく体育の授業をやっていると、その音がどうしても廊下に響くなんていうことがあるんですけど、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 確かに体育館での音の問題というのがほかの教室にというのはございまして、その辺りを今後の設計の中で、なるべく普通教室のほうに音がいかないような空間のつくり方ですとか、あとは扉とかの性能によっても音の伝わり方が変わりますので、そういったところを考慮しながら設計のほうを進めていって、実現していきたいというところを考えております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、よろしいでしょうか。

○石本委員 はい。

○栗原教育長 事例として、若葉台の新校舎は校舎と体育館がつながっておりますが、そこでの音に関して何か課題があるということは聞いていますでしょうか。

小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** 若葉台小学校は、校舎の西側に体育館を作っております。学校長とも音の問題とか建設のときもいろいろ検討したようなところでございますが、特に体育館の音で授業に影響があるといったところは聞いておりません。

以上でございます。

○**栗原教育長** 事例もございますので、そういったものを参考に、支障の出ないように扱ってみます。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○**栗原教育長** ないようでございます。これで3報告(2)第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川第五中学校の建替えについて

○**栗原教育長** 続きまして、3報告(3)立川第五中学校の建替えについて、を議題とします。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** それでは、引き続き私のほうから説明をさせていただきます。

立川第五中学校の建替えにつきましては、前期施設整備計画及び前期施設整備計画整備順序方針というものがございまして、そちらに基づきまして令和5年度より整備事業に着手することとしております。

整備に当たりましては、事前に事業手法の検討を行うこととしておりまして、令和3年4月に実施しました二小複合施設のサウンディング型市場調査の結果等を踏まえた簡易な検討を行ったところであります。検討結果といたしましては、DBO手法及びPFI手法、いずれも財政効果や民間事業者のノウハウの活用が見込まれ、整備等に関する時間も短縮されると想定されるため、有効な事業手法と評価しております。

今後は事業手法の検討フローに基づいて、さらに詳細な検討を行っていく予定となっております。

整備スケジュールにつきましては、裏面のほうにございますが、令和7年度から解体・建設工事を始め、令和10年度中の供用を目指してまいります。今年度中に行う詳細な検討では、前期施設整備計画や学校施設標準仕様を踏まえた整備基本計画を算定するとともに、事業スキーム等を整理して、民間事業者の本事業への導入可能性調査やバリュー・フォー・マネーの算出を行って事業手法を決定してまいります。

整備基本計画策定の際には、保護者や地域の皆様の意見等をお聞きしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○**栗原教育長** 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。二小複合施設の整備のときのサウンディング型市場調査というものを、今回そのまま当てはめるということでしょうか。それで大丈夫でしょうか。

○栗原教育長 では、鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 二小の調査結果を用いて評価しているところは、1ページ目の右側にございます検討内容といったところで、簡易な検討というものを行っておりまして、その中に二小で行った検討結果を取り入れて検討した結果が、ここに、下のほうに手法によって金額が変わってきて、どの辺に利点が見えるかといったようにまとめられているものがございます。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 五中の建替えに関してのサウンディング型市場調査というのは、新たにはされるのでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 今の簡易な検討というものを行った結果として、DBO手法、PFI手法といったものに効果がありそうだということが分かりましたので、次ページのスケジュールのほうを見ていただくと、この流れの中で、前半のほうで全体的な基本計画をつくって、それが民間の手法でうまくいくかどうかといった調査を、後半の9月、10月のほうでやっていきますが、その際にさらに民間の調査を進めていって、どういった手法が適切かといったところを確認していくといった流れになっております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(3)立川第五中学校の建替えについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 立川市新学校給食共同調理場の整備について

○栗原教育長 続きまして、3報告(4)立川市新学校給食共同調理場の整備について、を議題とします。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 新学校給食共同調理場の整備についてご報告のほうをさせていただきます。

本年の4月末までに設計業務のほうを完了いたしまして、5月から建設工事のほうを開始しているところでございます。

実施計画の概要については、事業者の提案時からの主な変更点につきましては、外観の配色、太陽光発電設備の設置等が変更となっているところでございます。また、建設工事に先立ち、整備用地の土壌対策工事を4月に完了したほか、4月16日に建設工事説明会を開催し、2名の方の参加をいただきました。

なお、整備用地につきましては、5月13日に建設事業者が土壌搬出のために土壌分析を実施したところ、土壌含有量試験で基準値を超える超過した鉛が検出されたとの報告を受けました。今後の対応については、東京都多摩環境事務所に確認したところ、検出された場所は既に土壌汚染対策法及び東京都環境確保条例に基づく届出を行い、手続が終了しているエリアであることから、改めて都に届出の義務はないものの、飛散防止対策等を実施した上で適切に処理するよう指導がありました。

今後、詳細な調査を行い、汚染源を特定し、汚染土壌を適切に処分してまいります。また、処分に係る費用については、建設事業者と協議の上、PFI事業内で整理し、契約変更議案のご審議を改めてお願いし、契約変更になる予定となっております。また、このことに伴い、整備用地の売主である財務省に対しても協議を進めていくこととなっております。

また、続きまして、配送対象校の施設改修については、令和3年度までに完了している立川第一、第五中学校を除く15校について、順次工事を進めてまいります。

次に、施設名称についてでございます。新調理場と現調理場が東西に隣接することから、両場を識別できるように、新調理場を立川市学校給食東共同調理場、現調理場を立川市学校給食西共同調理場とします。施設名称については、条例の改正をして、来年の8月、施設引渡し後に施行を予定しております。

また、学校給食への関心を深めるきっかけとするため、学校給食施設への親しみや愛着を感じられるサブネームとして、隣接する2つの共同調理場を総称する愛称を公募することとしました。市立小・中学校の児童・生徒を対象に、令和4年9月から10月頃に募集し、愛称を令和4年度内に決定をする予定であります。

以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。本日調理場の視察もさせていただいて、本当にすばらしくて、衛生面から食育から、残菜から堆肥を作るところまで本当によく考えて下さっているなど感謝の気持ちでいっぱいになりました。それで、環境へも配慮するということで、とてもいいことだなと思います。

今、建築とかの資材が高騰していたりとか、物がなくなるとかいうことをよく聞きますけれども、その辺の影響は大丈夫なんでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 こちらのほうについては、PFI事業者のほうともお話をさせていただい

ておりますが、今のところ大丈夫ではありますが、今後の見通しと言われますと、ちょっとはっきりと、国際情勢もいろいろございますので、分からないところが、不確実性といえますか、そこはあるというふうに思っております。また、物資の上昇なども実際にはあるというふうに思っております。

そういうこれからいろんなことが起きる中で、全体として調整を図っていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 そうですね、この事業者のほうも、当然いろんなところで節約をしなければというふうなことになると思いますけれども、節約すべきじゃないところで節約してしまっ、人件費だとかいろんなところで手抜きのようなことが発生すると、後々困りますので、そこら辺はコミュニケーションを取りながら、本当に信頼関係をしっかりつくっていただきたいなと思います。

愛称のほうは、子どもたちから応募してもらおうということで、子どものほうが発想力豊かですので、楽しみにしております。よろしくお願いします。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 自校式ではなくても食育ができるということで、ここの食育機能の充実というふうにあります。「新・食育のみち」を整備し、食に関する植物を植えというふうに書いてありますが、ここら辺ちょっと説明していただけますでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 現調理場の通りに面したところに、食育のみちというのが今現在ありまして、昼間なんかは近所の方が散歩をされていたり、ちょっとした掲示板なんかも置いたりさせていただいております。

それで、今度それと隣り合わせ、隣になりますので、その延長のような形、一体的に遊歩道みたいなものを整備して、そのところに植える植物、例えばブルーベリーだったりとか、いろいろな食に関するような木を少し植えるような計画を立てております。事業者のほうで計画を立てておりまして、食に、こういうふうに自然にはなっているんだよ、こういうふうにできるんだよというのをちょっと見られるような形には整備をする予定となっております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私の近くの小学校には、前、畑があったんですけども、今そこを使えていないみたいなんですけど、もしかしてそういうことにも使えるのかなというふうにちょっと想像したんですけど、そうではないんですね。

それともう一点、名称のことなんですけれども、東とか西とかというのは、どっちがどっ

ちだっけというふうに、何か混乱しそうなんですけれども、募集する名称は2つの調理場を総称する愛称ということですが、何か東、西じゃなくて、もっと分かりやすい、かわいい、親しみやすいものも考えられないかなと、2つの総称ではなくというふうにちょっと思ったんです。自分で西と東を混乱しそうなので、いかがでしょうか。

○栗原教育長 愛称と名称です。

青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 西と東のものにつきましては、市の正式な名称というふうな形になります。それで、なぜ西と東という名称にしたかということだと、あそこは通りがあって、通常ですと前に建ったところが第一、次が第二というふうにするんですけど、あその道を見ていただくと、今度できるほうが手前にあって、奥に現調理場になるということで、通常のつくり方だと第二、第一の順番になってしまう。そうすると分かりにくいので、それよりも不変的であるものは東、西ではないのかなというところから、名称としては東調理場、西調理場というような形とさせていただきました。

それで、募集をさせていただくのは愛称という形で、給食センター全体を、西・東の調理場併せたところでの親しみの持てるような名称を考えております。これにつきましては、他市の事例を見ても、場所が離れているところであっても、同じ愛称を総称として使っている市も多くあります。そういった中からそれぞれ違う愛称をつけるのではなく、一体的に愛称をつけていただこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 お言葉を返すようなんですけれども、我が家からあの通りを行きますと、手前が先にくるようで、その先は2番目にできるほうというふうになるので、ちょっとその辺は疑問ですが、そこはいいとして、はっきり分かるように東と西というふうにするのは理解できるんですけど、ちょっと混乱、間違えやすいかなという気は私はしております。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

今、まだ質疑の途中でございますが、教育委員の皆さんにお諮りをいたします。

立川市教育委員会会議規則第10条で、会議の時間は午後4時までとなっておりますが、同条ただし書の規定に基づき、会議時間を1時間延長して午後5時までとしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。それでは、会議を午後5時まで延長いたします。

それでは、報告事項の続きとします。

ほかにご質疑ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(4)立川市新学校給食共同調理場の整備、

について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、3報告(5)砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について、を議題とします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備につきまして、生涯学習推進センターからご報告いたします。

砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備につきましては、本年3月に策定した基本計画に基づき、令和7年度からの供用開始に向けて準備を進めております。本年3月19日土曜日には、砂川学習館で基本計画説明会を開催し、48名の方にご参加いただきました。市は、生涯学習機能に多世代交流による地域コミュニティ機能を加え、新たなにぎわいの拠点として整備し、生涯学習、子育て支援、地域コミュニティの3機能を備えることや、施設の設計・整備に関し、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインへの配慮、環境への配慮、災害時・安全面への配慮、維持管理上の配慮の5点を基本的要件としていることなどを説明いたしました。

加えて、複合施設には、砂川地域の歴史を後世に伝えていけるよう、2階の壁面にICT等の活用も含めた展示を設けていくことを説明いたしました。説明会では、延べ19名の方から質問やご意見を頂戴いたしました。その中では、砂川地域歴史と文化の資料コーナーとして残してほしいという意見が複数寄せられた一方で、新しい施設に期待したいなどの声もございました。

また、終了後に35名の方から意見カードの提出がありました。これらの意見は、概要として資料にまとめてございます。今後このご意見等を参考に、基本設計、実施設計を進めてまいります。委員の皆様には、設計がある程度まとまりましたら改めてご報告をさせていただきます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(5)砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) 錦学習館中規模改修工事について

○栗原教育長 続きまして、3報告(6)錦学習館中規模改修工事について、を議題とします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○**庄司生涯学習推進センター長** それでは、引き続きまして生涯学習推進センターより錦学習館中規模改修工事につきましてご説明いたします。

錦学習館につきましては、建築後37年が経過し、施設の老朽化が見られている状況でございます。このたび前期施設整備計画整備順序方針に基づき、利用者等の安全性向上のため、建物の長寿命化、機器の更新、機能維持、バリアフリー化等を目的とした改修工事、中規模改修工事を行ってまいります。

中規模改修工事は、大規模改修工事や建替え工事と異なり、職員が建物に勤務しながら、事業を縮小するなどして事業を継続することとしております。工事期間中は施設全体を閉館とせず、工事の進捗に応じエリアごとに利用制限を行い、利用可能なエリアから順次利用に供してまいります。

まだ工事契約締結前の状況ではありますが、今後入札が行われ、6月中に契約締結となりましたら、7月から順次学習館、錦図書館、教育支援センターたまがわの工事を行ってまいります。現段階でも館内掲示や錦学習館運営協議会等を通じて周知をしておりますが、工事日程が決定いたしましたら、利用者の皆様には丁寧に周知を図るとともに、工事期間中も施設の一部の利用を供してまいります。この場合、安全に万全を期して工事を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○**栗原教育長** 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**栗原教育長** ないようでございます。これで3報告(6)錦学習館中規模改修工事について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(7) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について

○**栗原教育長** 続きまして、3報告(7)中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について、を議題とします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○**池田図書館長** それでは、中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備についてご報告いたします。

本事業は、映像資料視聴席と視聴覚資料コーナーの一部を、学習と読書ができるスペースにリニューアルするにあたり、市との包括連携協定に基づきIKEA立川から家具の寄贈を受け整備するものです。令和4年4月7日にIKEA立川から提示された最終整備プランの概要は資料のとおりとなりますが、主な寄贈品は個人学習席11席、学習・読書両用テーブル席4席、読書用ソファ席11席、CD等収納ラック30台、その他インテリア植物、小物装飾品となります。

今後のスケジュールは、6月16日に机や椅子などの家具の搬入・組立を行い、6月20日にIKEA立川の従業員等による設置・組立を行う予定となっております。

なお、7月4日に寄贈いただいたIKEA立川からの関係者をお招きしてオープニングセレモニーを執り行い、翌5日より供用を開始いたします。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 何かとても今までと違うイメージのものができるのではないかというふうにわくわくいたします。

この図を見ますと、コロナ対策が示されていませんけれども、その辺はもちろん設置していただけるのでしょうか。

それから、インテリア植物とか小物装飾品、ここに私は興味を引かれてとても期待しているんですけども、池田図書館長はご覧になっているのでしょうか。いるでしたら印象を教えてください。

○栗原教育長 質問は2点ということになります。

池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 コロナ対策につきましては、今後、搬入工事等につきまして再度打合せをいたします。アクリル板の設置をするのかどうかにつきましては、私どもはまだ確認しておりませんので、その辺のコロナ対策につきましては、今後の課題となっておりますが、ここに示してあります両用、学習と読書ができるテーブル席につきましては、当面4席としております。これは、コロナの関係で間隔が密になるということで、コロナが明けたら8席になるということで、IKEA立川のほうでどうしてもブランドイメージの関係でアクリル板等の設置等が困難な場合につきましては、空間、距離を空けるというようなことで対策を取るようになるのかなと思いますけれども、具体的なことにつきましては今後の打合せとなります。

続きまして、観葉植物等につきましては、この図ですと、分かりやすいのはAのところの一番左下です。少し植物が出ておりますけれども、これにつきましては、まだ設置をしますよということだけで、どのようなものかにつきましては、私どもはまだ確認していません。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 開始が7月となると、コロナがそんなに急に収まるとは思えませんので、その辺十分配慮していただけたらと思います。

それから、観葉植物、こういう場所というのは、やはりくつろげる、リラックスできる雰囲気というのが大事かと思うので、そのインテリア小物などはちょっと期待したいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(7)中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(8) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○栗原教育長 続きまして、3報告(8)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和4年5月20日以降では、第83回を開催しております。83回は5月20日の金曜日に開催しまして、1、2ページにございます7つの事項について対応等を検討・決定いたしました。順次ご報告いたします。

まず、市内の感染状況等についてです。5ページをご覧ください。横使いの感染者の発生状況の表になってございます。一番上の表が令和4年5月の人数になっております。1日から19日まで20人台から50人台の人数で市内の感染者は、今、推移しているような状況でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。リバウンド警戒期間終了後の対応についてです。リバウンド警戒期間が令和4年5月22日をもって終了となることに伴い、その対応について決定したところでございます。5月23日以降、公共施設等の利用制限及びイベント等の取扱いについては、こちらにございます東京都が示す取組方針等に準じまして、本市において対応することとしてございます。なお、公共施設等の利用制限、例えば開館時間短縮等は原則としてありません。

続きまして、15ページをご覧ください。こちらが教育委員会の対応でございます。リバウンド警戒期間後の教育委員会の対応ということで、これまでと同様、学びを途切れさせないためにも、感染症対策を引き続き徹底しながら教育活動を継続し、中段にございます宿泊行事等、こういったものについては、感染症対策を徹底した上で学校の状況に応じて実施するとしてございます。

続きまして、16ページをご覧ください。新型コロナウイルスワクチンの接種についてです。ワクチン接種事業について、こちら、ワクチン接種の実績または状況、それと5歳から11歳までの小児の接種等の実施状況、4回目接種の開始時期など、今後の対応等についてこちらの資料のとおり報告があったところでございます。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。取組として、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてです。こちらはコロナ禍の影響で家計に影響を受け

ておりますひとり親世帯や子育て世帯を支援するため、こちら資料のとおり、子育て世帯生活支援特別給付金、こちらのほうを児童1人当たり5万円支給することとしたところでございます。

続きまして、次のページ、20ページをご覧ください。こちらが住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてです。こちらは生活に困っている方への支援強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変により、受給資格があるにもかかわらず申請がないことにより受給できていない世帯に対しまして、令和4年度の課税情報を活用したプッシュ型給付を実施することとしてございます。

続きまして、ちょっと資料を戻っていただきまして、2ページをご覧ください。6番でございます。コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応の検討についてでございます。コロナ禍の影響が長期化する中、物価高騰により学校給食に使用する食材費への影響が及び、給食費の増額による家計の負担が増加するおそれがあります。そのため、国の交付金を活用した家計への負担増を回避する取組について検討し、早急に方向性を示すこととしたところでございます。

最後になります。続きまして、今度は21ページになります。酸素・医療提供ステーション（立川）の開設についてでございます。こちら、現在調布市にあります酸素・医療提供ステーションが、来月の6月16日に閉所となることに伴い、6月21日からこちらの酸素・医療提供ステーションを立川市に開設することについて、東京都より報告があったところでございます。

もう一つの資料でございます。1枚の資料でございます。小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。前回ご報告したそれ以降のところ、4月28日以降に公表した分でございます。4月27日水曜日から5月23日月曜日までの約1か月の公表分の一欄でございます。この間の合計人数、小学校の児童が85人、小学校教職員が5人、中学校生徒45人、中学校教職員5人ということで、総合計で140人となっております。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

マスクのことですけれども、体育の時間にできればマスクを外してほしいということを昨年から申し上げていたんですけれども、もう本当に暑くなってきて、熱中症のほう心配ですので、運動会ですとか体育の時間、外遊びをするとき、ぜひマスクを外してほしいなと思いますので、ご指導のほうよろしくお願いします。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 マスクの着用については、昨年度も含め、これから暑くなる時期、熱中症防止対策として適宜外すようにということは、こちらからも発信をさせていただいております。

また、国のほうからも、先日改めて体育の指導、屋外でのマスクの着用についても指針が出されましたので、それらを適切にしっかりと理解して、学校でもマスクを外すということを、強制ではできませんので、そういったところ、国の指針を基に、それぞれ学校に正確に周知していきたいと思います。よろしくお願いします。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 強制できないということは分かるんですけども、コロナも怖いけれども、熱中症とか酸欠になることも怖いんだよということを、ぜひ子どもたちにしっかり教えてあげていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(8)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第11回立川市教育委員会定例会は、令和4年6月9日木曜日、13時から210会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和4年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後4時17分

署名委員

.....

教 育 長